

2012年 イリオモテヤマネコ夏の交通事故防止キャンペーン実施要項

1. 目的

イリオモテヤマネコの子育て期にあたり交通事故発生が多い傾向にある夏期に、地域住民や観光客に対する注意喚起など事故防止対策を集中的に実施することにより、交通事故による本種個体数の減少を防止し、野生生物保護に関する興味関心を喚起し、理解を深める。

2. 期間

平成24年 7月21日(土)～8月31日(金)

3. 実施機関

環境省那覇自然環境事務所

4. 実施内容

(1) チラシ・ポスターの作成、配布による広報

- ・最新の状況を掲載した「イリオモテヤマネコ夏の交通事故防止キャンペーン」チラシ及びポスターを作成する。
- ・島内学校・レンタカー業者・観光施設・宿泊施設・公共機関・港・スーパーなどにチラシ及びポスターを配布する。
- ・関係機関と協力のうえ、以下の施設(*)において着ぐるみによるチラシの配布を行い、入島者に交通事故防止への協力を呼びかける。
* 予定施設：石垣港離島ターミナル・大原港なかまりん・上原港デンサターミナル

(2) 竹富町防災無線放送を利用した広報

期間内の適切な時期に、竹富町全集落に向けて定期的に放送する。

(3) 安全運転宣言の呼びかけ

- ・島内のレンタカー会社と協力し、レンタカーを借りる観光客に「安全運転宣言」への参加を呼びかける。
- ・今年度より地域住民に「安全運転宣言(島民限定)」への参加を呼びかける。竹富町広報誌への折り込みにより全世帯配布、事業所にメーリングリストでお知らせする。

(4) イリオモテヤマネコ展の実施

- ・西表野生生物保護センターにおいて、イリオモテヤマネコの交通事故の現状と対策についての展示を実施する。

(5) 地域住民を対象とした環境学習や各種イベントや環境学習などの実施

- ・地元住民を対象に、イリオモテヤマネコや野生動物の交通事故についてセンターの施設見学を含めた環境学習を実施。
- ・期間中の各種イベントや環境学習等の機会を利用して、野生生物保護に関する普及啓発を図る。

(6) その他

- ・「イリオモテヤマネコと希少動物たちを守ろう 絵画コンクール」の作品を竹富町内の小中学校に募集中(詳しくは絵画コンクール募集要項を参照)。
- ・報道機関による取材、公表を通じて、交通事故防止キャンペーン全般について情報提供する。